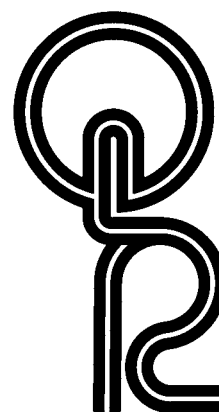


QR Newsletter

第四紀通信

Vol. 23 No.5, 2016



2016年大会各賞受賞者の皆さん
(2016年9月18日、千葉大学西千葉キャンパスにて、撮影:米田 穰)

Vol. 23 No. 5

October 1, 2016

2016年大会報告.....	2	幹事会議事録.....	20
若手・学生発表賞報告.....	2	会員消息.....	22
2017年大会案内(第1報).....	3	シンポジウムのお知らせ.....	22
総会議事録.....	3	INQUA 関連研究会合のお知らせ...	22
評議員会議事録.....	3	領域登録のお願い.....	24

◆日本第四紀学会 2016年大会報告

9月17日(土)から20日(火)の日程で日本第四紀学会2016年大会が開催されました。今大会は19日までの三日間に、通常の一般口頭・ポスター発表と総会、各賞授賞式のほか、現在準備がすすむ各領域に関連した5件のシンポジウムが千葉大学西千葉キャンパスにおいて開かれました。期間中の参加者は155名(会員128名、非会員27名)でした。

17日は午前中の評議員会の後、けやき会館大ホールにて小野会長の挨拶から、シンポジウム1「気候変動及び海洋の諸プロセス」、一般発表ポスター部門のコアタイム(全23件のうち発表番号奇数のもの)、およびシンポジウム2「陸上の諸プロセス」と続けました。18日は午前中にシンポジウム4「人類と生物圏」が、午後には総会と各賞授賞式、一般発表ポスター部門のコアタイム(発表番号偶数のもの)、およびシンポジウム5「現代社会に関わる第四紀学」が行われました(評議員会と総会の報告は本号を、各賞受賞に関する報告は次号をご覧ください)。その後、隣接する大学生協食堂にて、会長と宮内大会実行委員長の挨拶に続き、杉村名誉会員からの乾杯ご発声により懇親会が開催されました(参加者54名)。会の中盤には学会賞・学術賞・奨励賞・功労賞の受賞者と授賞団体の代表のうち、当日ご出席をいただいた12名の方に受賞挨拶をいただきました。ここでは、長年の縁を喜び受賞者同士が肩を組む一幕や、社

会問題への言及など、例年に負けず印象の深い挨拶があり、またその間の歓談には向かいとの会話が聞き取れないほどの賑わいとなり、あっという間の時間となりました。最後に、2017年大会の大会実行委員長となる奥野会員からの次回予告と吾妻幹事長による閉会の挨拶、さらに千葉大学関係者とアルバイト学生への拍手と続き懇親会は滞りなく御開きとなりました。翌19日には、午前一般口頭発表(12件)、午後シンポジウム3「層序と年代基準」が開催され、これにて西千葉キャンパスでの企画は終了しました。さらに20日の大会最終日はポスト巡検が「千葉・茨城の低地に刻まれた東日本大震災の地形・地質的痕跡」と題して行われ、千葉県環境研究センターの風岡修氏・香川淳氏・吉田剛氏、茨城大学の小荒井衛氏の案内のもと、9名の参加者が発災から5年半の現地を廻りました。台風16号に先立つ前線の影響で、全8地点の見学地のうち最後の2地点はやや駆け足の見学となりましたが、いずれの参加者も現地に残る痕跡や関連の資・試料から改めて多くを学んでいました(詳しい巡検報告は次号の第四紀通信をご覧ください)。以上のように、大会は無事に終了しました。お忙しい中ご尽力を頂いた千葉大学の大会実行委員と学生スタッフ、およびシンポジウムの世話役と巡検案内役の皆様から心より御礼申し上げます。

(行事企画幹事 小森次郎)

◆日本第四紀学会 2016年大会 若手・学生発表賞の報告

今大会では、若手部門に6件(口頭発表1件、ポスター発表5件)、学生部門に4件(すべてポスター発表)のエントリーがありました。

大会終了後に審査結果を集計し、その結果を検討した結果、次の方々の受賞が決定しました。おめでとうございます。

厳正な審査にご尽力下さった6名の審査員の皆様には、この紙面を借りて御礼申し上げます。

◎ポスター発表賞 若手部門 谷川晃一郎 会員

「青森県で採取した2011年東北地方太平洋沖地震の津波堆積物の珪藻分析」

(著者): 谷川晃一郎・澤井佑紀・行谷佑一(産総研)

◎ポスター発表賞 学生部門 山田圭太郎 会員

「福井県水月湖年縞堆積物を用いた保存状態の定量化への試み」

(著者): 山田圭太郎(京都大)・中川 毅(立命館大)・竹村恵二(京都大)・SG14 coring members

◆日本第四紀学会 2017年大会案内 (第1報)

2017年大会は以下の概要にて開催の予定です。

日程：2017年8月26日(土)～28日(月) 一般発表・総会・公開シンポジウム
29日(火)～30日(水) 巡検

会場：福岡大学七隈キャンパス中央図書館多目的ホール・18号館2階講義室

大会実行委員長：奥野 充 (福岡大学)

実行委員：石原与四郎 (福岡大)、磯 望 (西南学院大)、小池裕子 (九州大)、下山正一 (佐賀大)、
黒木貴一 (福岡教育大)、小森次郎 (帝京平成大)、米田 稷 (東京大)

◆日本第四紀学会 2016年度総会議事録

日時：2016年9月18日(土) 12:30～14:00

場所：千葉大学けやき会館大ホール

吾妻 崇幹会長の司会で、小野会長挨拶のあと、高原 光会員を議長に選出した。定足数確認(出席者56名、委任状75通)後、配布資料に基づき下記の報告・審議が行われた。

I 報告事項

1. 2015年度事業報告(本号「2016年度第1回評議員会議事録」の資料1)に基づき百原庶務幹事より報告が行われ、2015年度に逝去された会員に対して黙祷をささげた。日本学術会議 INQUA 分科会の活動状況(資料1-10)について同委員会の斎藤文紀副委員長により補足説明が行われた。

2. 2015年度決算報告・会計監査報告(本号「2016年度第1回評議員会議事録」の資料2)に基づき、植木会計幹事より2015年度決算報告が行われた。

北村会計監査により会計監査報告が行われた。

II 審議事項

1. 2016年度事業計画(本号「2016年度第1回評議員会議事録」の資料3)について審議され、承認された。

2. 2016年度予算案(本号「2016年度第1回評議員会議事録」の資料4)について審議され、承認された。

3. 日本第四紀学会 会則改訂案(本号「2016年度第1回評議員会議事録」の資料5)について吾妻幹事長より説明が行われ、審議され、承認された。

4. 2016年度第1回評議員会で改訂が承認された役員選挙規程(本号「2015年度第1回評議員会議事録」の資料6)について吾妻幹事長より説明が行われ、意見が聴取された。

◆日本第四紀学会 2016年度第1回評議員会議事録

日時：2016年9月17日(土) 9:30～11:20

場所：千葉大学けやき会館2階会議室2

出席：小野 昭(会長)、奥村晃史、斎藤文紀(以上、副会長)、吾妻 崇、池田明彦、卜部厚志、海津正倫、北村晃寿、工藤雄一郎、初宿成彦、須貝俊彦、高原 光、藤原 治、松浦秀治、三浦英樹、宮内崇裕、横山祐典、山崎晴雄、米田 稷、百原 新(議事録)、小森次郎(企画幹事)、遠藤邦彦(前会長)

欠席：阿部彩子、池原 研、出穂雅実、植木岳雪、奥野 充、川幡穂高、河村善也、公文富士夫、小荒井 衛、齋藤めぐみ、佐藤宏之、里口保文、鈴木毅彦、中川 毅、長橋良隆、竹村恵二、中村由克、八戸昭一、安田 進、吉永秀一郎

吾妻幹事長の司会で、小野会長挨拶のあとで定足数確認(出席者19名、委任状16通)後、三浦英樹評議員を議長に選出し、下記の報告・審議が行われた。

I 報告事項

百原庶務幹事により資料1に基づき2015年度

事業活動が報告され、資料2に基づき2015年度決算が報告された。北村会計監査により会計監査報告が行われた。

活動報告(資料1)について、7月に論文賞・奨励賞受賞者決定のための電子媒体による臨時評議員会を開催したことを追記することが補足説明された。

国際第四紀学連合第19回大会組織委員会の活動状況(資料1-9)について、同委員会の斎藤文紀委員長より、1)大会開催報告については鈴木毅彦会員がとりまとめ「第四紀研究」に掲載されたこと、2)2015年度予算で計上されたINQUA大会補助金の300万円は使用せずに済んだこと、3)最終的な会計決算を現在行っていること、4)Quaternary Internationalの日本特集号(その2)の原稿を募集したところ100件を超える応募があった(10月末締め切り)ことが補足された。

日本学術会議 INQUA 分科会の活動状況(資料1-10)について、同委員会の斎藤文紀副委員長より以下の補足説明があった。8月末～9月初旬にケープタウンで開催された第35回万国地質学会(IGC)において、Subcommission on Quaternary

Stratigraphy (SQS) の会議が行われ、1) Anthropocene については SQS のワーキンググループにおいて 1950 年頃の GSSP 模式地を検討中である、2) 中部上部更新統境界はオランダの模式地提案が国際層序委員会 (ICS) において岩相変化が激しいことなどから否決された、3) 下部中部更新統境界については SQS のワーキンググループへの提案の締め切りが 2017 年 5 月末に決まった、5) Holocene の細分化については、4.2ka と 8.2ka を境界とした案が SQS で承認され、Holocene の細分と subseries の設置が ICS に提案されている。

II 審議事項

1. 2016 年度事業計画

資料 3 に基づき、百原庶務幹事より 2016 年度事業計画について説明が行われた。脱字について指摘があり、それを修正することで了承された。

2. 2016 年度予算案

資料 4 に基づき、百原庶務幹事から 2016 年度予算案について説明が行われ、了承された。2016 年度に行われる領域登録と選挙に向けて会員名簿作成のための費用 (名簿作成費 150 万円、領域登録のための通信費) について説明があった。予算案に記載された会誌および会報発行部数については、会員数の減少を勘案して発行部数を減らした上で予算執行することとした。

3. 日本第四紀学会 会則改訂について

2016 年度に実施する組織改革を受けた役員選挙に向けて、組織改革検討委員会を中心に作成した会則改訂案 (資料 5) について吾妻幹事長から説明があり、審議の上、了承された。2015 年度第 3 回評議員会での指摘をふまえて修正した箇所は、1) 第 6 条で「名誉会員の選考規程は別に定める.」、 「細則は別に定める.」といった文の削除、2) 第 8 条、総会の決定事項として「(3) その他、本会の運営に関する重要な事項」の追加、3) 付則 1 の事務局の詳細な住所、付則 2 の本会の創立年月日を、口座開設等手続きに必須なので追加したことである。なお、付則の本規程の実施日については、総会の翌日 2016 年 9 月 19 日とすることとした。

4. 日本第四紀学会 役員選挙規程改訂について

2016 年度に実施する組織改革を受けた役員選挙に向けて、組織改革検討委員会を中心に作成した役員選挙規程改訂案 (資料 6) について吾妻幹事長から説明があり、審議の上、了承された。第 3 回評議員会での指摘への回答と、指摘をふまえて修正した箇所についての以下の説明が行われた。1) 第 15 条に関連して、各役職の連続就任年限は、改定後も存続する役職 (会長、副会長、評議員) についてはこれまでの就任年数が継続してカウントされ、評議員については、6 期を就任年限とした。執行部会員についてはこれまでの幹事の就任年数はカウントされない。2) 選挙の立候補者以外の正会員に対しても投票ができることを明らかにするため、第 20 条の文言を追加した。3) 第 26 条に無効投票をより詳細に定義した。(5) 項の同一候補者の選挙用番号が記された票を無効とした。付則の本規程の実施日については、2016 年 9 月 19 日

とすることとした。また、領域登録に関する今後のスケジュールについての説明が行われた。

5. その他

論文賞・奨励賞選考の際に学会賞規定第 11 条の表記では、会員から推薦された候補論文以外の論文が対象となるかどうか判断できず、文言の解釈によって方針が年度によって変わるといけないので、選考手順を明確に規定してほしいとの指摘があった。本年度は従来の規定で選考が行われるが、今年度、学会賞規定等細則の検討を行う際に、選考の手順を明確にするよう工夫することを確認した。

▶資料 1

1. 2015 年度事業報告 (2015 年 8 月 1 日～2016 年 7 月 31 日)

1-1 庶務

- 1) 総会 (1 回)・評議員会 (3 回)・幹事会 (8 回) を開催した。7 月に論文賞・奨励賞受賞者決定のための電子媒体による臨時評議員会を開催した。
- 2) 2015 年度末会員数 1204 名 (正会員 1178 名、賛助会員 10 社、名誉会員 16 名)。
逝去会員：沖津 進会員、上條朝宏会員、草野英二会員、駒井 潔会員、高橋良政会員、古川博恭会員、松葉千年会員
- 3) 名誉会員候補者選考に関する業務を行った。
- 4) 学会賞・学術賞受賞者選考、論文賞・奨励賞受賞者選考、功労賞受賞者選考に関する業務を行った。
- 5) 組織改革にむけて会則・規約の改正、内規の設置などを検討した。
- 6) 熊本地震被害者への会費減免措置を検討した。
- 7) 転載許可・受け入れ図書 of 整理を行った。
- 8) 学会・シンポジウム等の共催・後援に関連する業務を行った。
- 9) 新しい研究委員会 (2015～2019) の設置を行った。
- 10) その他学会活動に関する庶務業務を行った。

1-2 会計

- 1) 会計に関する承認業務を行った。
- 2) 2014 年度の収支決算を報告した。2015 年度の予算を提案した。
- 3) 会計監査を受けた。
- 4) 研究委員会の実施報告・年度計画をとりまとめた。

1-3 行事・企画

- 1) 日本第四紀学会 2016 年大会を 2016 年 9 月 17 日～20 日に千葉大学 (けやき会館) で開催する予定で、60 周年行事検討委員会等で関係者と検討を行い、その準備を行った。
- 2) 学会賞・学術賞受賞者講演会を 2016 年 1 月 30 日に実施した。
- 3) 2016 年 6 月 19 日に明治大学リバティータワーでシンポジウム「ジオパークシンポジウム: 考古学、人類学、土壌学の視点から」を開催した。

1-4 編集

- 1) 第四紀研究第 54 巻第 5 号 特集号 (論説 4 編 総説 5 編、書評 1 編、趣旨説明 1 編、140 頁)、第

6号(総説1編、短報1編、23頁)を刊行した。第54巻の総頁数は367頁である(第53巻334頁、第52巻:270頁)。第55巻第1号(論説2編、48頁)、第2号(総説1、短報1編、書評1編、21頁)、第3号(論説1編、総説2編、雑録1編、書評1編、86頁)、第4号特集号(総説3編、短報1編、雑録1編、解説1編、資料1編、書評1編、趣旨説明1編、53頁)を刊行した。

2) 2015年度日本第四紀学会賞および学術賞受賞者に受賞記念論文を依頼した。第55巻以降に掲載予定である。

3) 編集委員会は6回(2015年9月26日、11月28日、2016年1月23日、3月26日、5月28日、7月30日)開催した。8月31日現在、受理済み原稿は5編(一部を55巻5号に掲載予定)、手持ち原稿は論説5編、短報2編、書評1編である。なお、特集号・雑録・書評を除く投稿数は、2015年は12編(2014年:17編、2013年:26編、2012年:22編)であった。

4) 編集状況や問題点は「編集委員会だより」を通じて、会員に知らせるように努めた。原稿の投稿を「編集委員会だより」にて呼びかけた。

5) J-STAGEによる電子ジャーナル化を行っており、現在のところ55巻3号までのアップロードと公開が完了している。

1-5 広報

1) 広報委員会を組織して、第四紀通信の編集およびホームページの維持管理を行った。

2) 「第四紀通信」第22巻5、6号、第23巻1、2、3、4号を編集し、発行した。

3) 「第四紀通信」上記各号の電子版(pdf版)を、それぞれ発行前月の中旬に日本第四紀学会ホームページに掲載した。

4) 日本第四紀学会ホームページを通じて広報、情報提供、アウトリーチ活動等を行った。

5) 日本第四紀学会会員メーリングリストを通じて各種情報提供等を行った。

6) 日本第四紀学会評議員会メーリングリストおよび日本第四紀学会幹事会メーリングリストの管理を行った。

1-6 渉外

日本地球惑星科学連合の連合大会セッションで、『ヒト-環境系の時系列ダイナミクス』、『活断層と古地震』を開催した。

2. 2015年度決算報告・会計監査報告(資料2)

3. 名誉会員選考報告

名誉会員候補者選考委員会(久保純子委員長、佐藤宏之、松浦秀治、水野清秀、渡邊眞紀子)を2016年3月に発足させ、日本第四紀学会会則および名誉会員選考規程、ならびに幹事会から提供された資料にもとづき、電子メールによる意見交換を行いながら慎重に審議をすすめた。その結果、今回は名誉会員候補者の推薦には至らなかったことが、6月19日の評議員会で報告された。

4. 学会賞・学術賞受賞者選考報告

(1) 選考経過

本年度の学会賞等の候補者の推薦・立候補は1月31日をもって締め切られ、それまでに学会賞に1名、学術賞に3名の候補者が推薦された。学会賞・学術賞受賞候補者選考委員会(小池裕子委員長、奥野 充・久保純子・御堂島 正・竹村恵二各委員)は4月23日に早稲田大学で開催され、推薦のあった候補者について、日本第四紀学会学会賞規定、同内規に基づき、推薦文書、各候補者の業績目録および当学会のホームページの学会活動等に関する資料等を参照して審議を行うとともに、電子メール上での意見交換をふまえて下記の受賞候補者を決定した。

なお、選考にあたり、学会賞は第四紀学会正会員としての「学術的な業績」、「第四紀学に貢献した活動」、「本学会に貢献した活動」を選考基準とし、学術賞は第四紀学会正会員としての「学術的な業績」を選考基準として受賞候補者を決定した。その後、6月19日に行われた評議員会において審議され、下記のとおり受賞者が決定された。

(2) 受賞者

●学会賞 辻 誠一郎 会員

授賞件名:「花粉分析を中心とした後期更新世以降の植生史および人と自然の関係史の研究」

授賞理由:辻 誠一郎会員は、日本列島における詳細な火山灰層序や堆積学的・地形学的検討と花粉分析・種子分析・大型植物遺体分析に基づき、最終間氷期以降の植生変遷を明らかにしてきた。さらに、赤山陣屋跡遺跡、吉野ヶ里遺跡、三内丸山遺跡など数多くの遺跡発掘調査では、古環境研究グループを組織し、様々な分野の研究者との発掘現場での議論をもとにした学際的検討によって、遺跡の人々とその周辺自然环境の関係史を解明してきた。このような考古学と自然科学諸分野を密接に結びつける研究手法を定着させたことで、遺跡発掘調査における自然科学調査がより緊密に連携し合い、後期更新世以降の植生史・環境史に関する知見を飛躍的に増加させた。

1986年に発起人となって創立した「植生史研究会」は、現在では「植生史学会」に発展し、植生史学・植物考古学を含む学際的研究の中心となっている。本学会2000年大会として国立歴史民俗博物館で開催されたシンポジウム「21世紀の年代観-炭素年から暦年へ」をもとに、資料集「日本先史時代の¹⁴C年代」を編集したことは、AMS法による年代測定の高精度化に向けた取り組みを推進し、日本の第四紀学への顕著な貢献といえる。『百年・千年・万年後の日本の自然と人類 第四紀研究にもとづく将来予測』(東大出版会)や『考古学と自然科学 第3巻 考古学と植物学』(同成社)を含む多数の著書を通じた普及・教育活動も精力的に行ってきた。

辻会員は1981年より本学会評議員を務め、1995年には本学会最初の論文賞を「十和田火山東麓における八戸テフラ直下の埋没林への年輪年代

学の適用」の共著者として授与された。また、幹事、顕彰関連の選考委員、大会実行委員長等を歴任し、長年にわたって第四紀学会の活動を支えてきた。

以上のように第四紀学と第四紀学会の発展に多大な貢献をなしてきた社員の功績は、日本第四紀学会学会賞にふさわしいと判断する。

●学術賞

林 成多 会員

授賞件名：「形態学的・分子系統学的・生態学的検討に基づく日本列島の第四紀昆虫相変遷の研究」
授賞理由：林 成多会員は、鮮新—更新統や後期更新世以降の泥炭層に含まれるネクイハムシ等の水生昆虫をはじめ、多くの昆虫化石を記載し、日本列島の第四紀昆虫相とその変遷を明らかにしてきた。中部日本の鮮新・更新統から多数の化石種を含む甲虫化石を記載し、その層序学的位置を明らかにし、第四紀の古環境変遷に位置づけた（林、1996、第四紀研究 35；Hayashi, 1998, 第四紀研究 37；林、2001、瑞浪市化石博物館研究報告 28 など）。さらに、現生昆虫種の分子系統学的検討に昆虫化石資料を加えることで、新第三紀以降の環境変遷に伴う昆虫の種分化プロセスを明らかにするという斬新な研究手法による論文を多数公表し、日本とその周辺の昆虫相の形成過程を明らかにした（Hayashi and Sota, 2014, Quaternary International, 341; Sota and Hayashi, 2007, Journal of Biogeography, 34 など）。日本各地や極東ロシア、朝鮮半島、中国等のネクイハムシを含む現生甲虫の記載論文を多数公表し、第四紀の歴史的生物地理学的視点から東アジアの昆虫相解明に大きな貢献をしている。『Encyclopedia of Quaternary Science』（Elsevier, 2007）では、日本の後期更新世の昆虫化石についての総説を執筆し、日本の第四紀昆虫化石研究の成果を世界に発信した。『デジタルブック最新第四紀学』（日本第四紀学会編、2009）では昆虫化石研究の方法や成果についての詳細な解説を行い、所属先のホシザキグリーン財団のウェブサイト等でも現生および化石昆虫の分類学の普及に向けた取り組みを行っている。

このように化石および現生昆虫を用いた、現在の東アジアの昆虫相形成過程に関する一連の研究によって第四紀学に多大な貢献をなしてきた林会員の功績は、日本第四紀学会学術賞にふさわしいと判断する。

●学術賞

水野清秀 会員

授賞件名：「鮮新—更新世の地質層序・テフラ・古地理に関する研究」

授賞理由：水野清秀会員は、国立研究開発法人産業技術総合研究所(旧工業技術院地質調査所、以下、産総研と略記)において30年以上にわたり、野外調査や地下地質調査に基づいて、地質図幅の作成、活断層調査、都市・沿岸域の地質調査に取り組んできた。東海、近畿、中国、四国、九州を中心に多数の5万分の1地質図幅、20万分の1地質図幅を執筆してきた。これらは地域地質の標準となり、

学術研究だけでなく、土木・建築や教育・普及にも活用されている。代表的な研究をいくつか紹介すると、主に火山ガラスの微量成分化学組成を利用して、西南日本の鮮新—更新統中の多数のテフラを広域対比し、鮮新—更新統の層序と編年を高精度にしたことがあげられる（水野、2010、第四紀研究）。噴出火山地形が残っていないまたは噴出源が不明なテフラの広域対比を、西南日本を網羅して進めたことにより、西南日本の鮮新世以降の古地理の変化を論じられるようになった。次に活断層については、中央構造線のストリップマップを執筆し、活断層の広域マッピングを行った（水野ほか、1993、地質調査所）。中央構造線が活断層である証拠や活動履歴をデータとして示している。最近では、関東平野中央部の地下地質に関する総合調査のプロジェクトをとりまとめ、その成果を産総研の特殊地質図として刊行している（産総研、2014）。日本最大の人口稠密な関東平野の地下地質の層序を鮮新—更新統から沖積層までの地質地盤情報を高精度化し、データベース化を行っている。

このように、第四紀学に関する知的基盤整備に長年取り組んできた水野会員の功績は、日本第四紀学会学術賞にふさわしいと判断する。

5. 論文賞・奨励賞受賞者・受賞論文選考報告

(1) 選考経過

論文賞受賞者選考委員会（高原 光委員長、出穂雅実、公文富士夫、三浦英樹、山崎晴雄各委員）は2016年6月1日に委嘱され、電子メールによる互選によって、高原委員が委員長に選任された。2016年論文賞・奨励賞候補論文推薦は2016年1月31日に締め切られ、奨励賞について2名の候補者が推薦された。6月9日以降、電子メールによって、推薦のあった2名のそれぞれの論文について、「日本第四紀学会学会賞規定」、「日本第四紀学会 論文賞と奨励賞選考に関する内規」に基づき、論文の独創性、将来の発展性、総合性や重要な発見などを選考の基準として審議を行い、受賞候補者を決定した。論文賞については、会員からの推薦がなく、委員からの推薦もなかったため2016年は該当なしとした。7月6日に評議員会メンバーリストでの臨時評議員会を開催し、選考結果の報告を行った。7月31日に審議を終了し、下記のとおり受賞者が決定された。

(2) 受賞者・受賞論文

●奨励賞

受賞者名：一木絵理 会員

授賞対象論文：一木絵理・辻 誠一郎・杉山陽亮・村木 淳・宇部則保・中村俊夫：青森県八戸市の縄文時代早期貝塚出土試料の¹⁴C年代と海洋リザーバー効果。第四紀研究、54巻5号、271-284、2015

授賞理由：本論文では、青森県八戸市に位置する縄文時代早期の赤御堂遺跡と長七谷地貝塚から出土した陸生の炭化種実と海生動物の放射性炭素年代測定を行い、縄文時代の東北地方北部太平洋沿

岸の海洋リザーバー効果および地域補正值 (ΔR) を明らかにしている。海生動物試料の年代測定において、各時代、各地域の ΔR を算出することは、正確な年代決定を行うためには不可欠である。これまで ΔR 値の算出には海生動物の生息環境を考慮せずに全試料の平均値が用いられることが多かったが、著者らは海生動物（貝類）試料を塩分の異なる生息環境に区分し、その生息環境の区分ごとに海生動物（貝類）の ΔR 値に大きな差が認められることを明らかにした。この成果に基づき、海生動物の高精度な年代測定のためには、海生動物の生息環境に応じて試料の ΔR 値を検討することが重要であることを指摘している。さらに生育環境毎に算出した ΔR 値を、正確な年代が未知の赤御堂遺跡および長七谷地遺跡出土貝類試料に適用し、考古遺跡の貝塚出土試料の高精度な年代決定に、この手法が有効であることを示した。これらの手法は、貝塚などの海生動物を主体とした考古遺跡の高精度な年代決定に大きく貢献する一歩を築いたと評価できる。また、縄文海進期の自然貝層である類家貝層にも算出した ΔR 値を適用して正確な年代決定を行った点は重要であり、環境史の解明においても同様の手法が有効であることを示した。

以上のように、考古学、年代学、古生態学を横断する筆者等の研究成果は、第四紀研究並びに考古学研究の裾野を広げた点でも評価でき、今後のさらなる発展が期待できる内容を含んでいることから、日本第四紀学会奨励賞にふさわしいと判断する。

●奨励賞

受賞者名：西内李佳 会員

授賞対象論文：西内李佳・百原 新・遠藤邦彦・大里重人・沖津 進：最終氷期最寒冷期末期の北関東丘陵域における古植生分布—宇都宮市中里の植物化石群からの復元—。第四紀研究、54 巻 4 号、185-201、2015

授賞理由：完新世の植生の形成過程を考える上でその直前の最終氷期最盛期 (LGM) の植生を解明する事は不可欠である。花粉分析では多くの場合、植物の属レベルでの議論になるため、種レベルでの古植生復元には大型植物遺体による研究を合わせて行うことが必要である。また、花粉と大型植物遺体はそれぞれ堆積様式が異なることから、これらを組み合わせることによって、植生の空間配置も検討することができる。LGM には、本州ではマツ科針葉樹が優占していたことはこれまで明らかにされているが、それぞれの樹種がどのように分布していたかは、必ずしも明確ではなかった。本論文では、宇都宮市中里の丘陵域において、同一層準から採取した試料について花粉分析と大型植物遺体分析を行い、地形や樹種ごとの堆積様式を考慮に入れた考察を行い、さらに関東における他の調査地点で認められている大型植物遺体も考慮に入れ、トウヒ、シラベ、コメツガなどが丘陵部斜面に、平野に近いところにトウヒ属バラモミ節、チョウセンゴヨウなどが分布したことを示し

ている。また、マツ科針葉樹に加え落葉広葉樹が同時に分布しており、19,000 cal BP に温暖化にともなって、これら落葉広葉樹が増加をはじめたことを示している。これらの増加期について、今後、各地の資料と比較し、LGM 以降の植生動態の解明に寄与されることを期待する。また、各地で同様の研究が進むことによって、LGM の古植生がより詳細に解明されることが期待できる。さらに、本研究は、日本列島の LGM における詳細な古植生図を作成する上でも重要な示唆を与えるものである。

以上のように本論文は、第四紀における古植生復元に大きく貢献し、今後のさらなる発展が期待できる内容を含んでおり、日本第四紀学会奨励賞にふさわしいと判断する。

6. 功労賞受賞者選考報告

(1) 選考経過

幹事会は功労賞選考の内規に従い、1)「第四紀学について多大な貢献のあった者」と2)「本会に関係した活動に貢献のあった者」に該当する候補者の選考を行った。1)の事項に関わる候補者として、INQUA 名古屋大会の際に普及講演会を依頼した博物館等の施設について検討を進めた。2)の事項に関わる候補者の選考に関して幹事会は、2016年7月末までの学会における評議員・幹事・編集委員・各種委員の年数および大会実行委員長経験回数を集計したポイントを参考に、70歳以上の会員の中から学会活動に貢献された方を対象として検討した。検討の結果、6月11日の第7回幹事会で功労賞受賞候補者を決定した。その後、6月19日に行われた評議員会において審議され、下記のとおり受賞者が決定された。

(2) 受賞者・受賞団体

1) 第四紀学について多大な貢献のあった者

受賞団体名：

名古屋市科学館（館長：額綱 満）

三重県総合博物館（館長：大野照文）

豊橋市自然史博物館（館長：松岡敬二）

名古屋大学博物館（館長：大路樹生）

推薦理由：国際第四紀学連合第19回大会の日本開催にあたり、開催地周辺における普及講演会の会場を提供、講演内容の企画・運営を献身的に実施し、第四紀学の一般市民への普及に貢献した。

2) 本会に関係した活動に貢献のあった者

受賞者名：

石橋克彦会員 岩田修二会員

小田静夫会員 坂上寛一会員

田村俊和会員 楡井 久会員

推薦理由：評議員・幹事・編集委員・各種委員などを長年務め、学会活動への寄与が大きいことから、功労賞にふさわしいと判断した。

7. 組織改革委員会報告

組織改革委員会を7回（第1回：10月25日、第2回：11月10日、第3回：3月6日、第4回：

4月10日、第5回:5月7日、第6回:5月27日、第7回:7月10日)開催し、会則、役員選挙規程ならびにその他の細則について検討し、それぞれの改訂案を作成した。

8. ジオパーク支援委員会報告

- 1) 2015年度までの日本ジオパーク委員会(JGN)の委員として、目代会員、橋詰会員を推薦し、認定・審査の活動に携わってもらった。また、2016年度のJGNの委員として、橋詰会員、浅野会員を推薦することになった。
- 2) 委員会の今後の活動について議論し、JGNの対応のほかに、審査が近いジオパークへのコンサルティングを働きかけることになった。
- 3) 2016年6月19日に明治大学リバティータワーでシンポジウム「ジオパークシンポジウム:考古学、人類学、土壌学の視点から」を開催した。

9. INQUA 第19回大会組織委員会報告

大会組織委員会の幹事を3回(第37回:9月27日、第38回:11月10日、第39回:12月25日)開催し、大会開催報告書およびJTBへの経費支払い等会計資料の作成について議論した。年度内に組織委員会を解散し、残金を第四紀学会に支払うことで、HPの維持費等今後の事務処理を第四紀学会に委託することとした。

名古屋大会特集号を Quaternary International vol 397 として発行した。

10. 日本学術会議 INQUA 分科会報告

第23期第3回地球惑星科学委員会 INQUA 分科会を12月26日に開催した。

INQUA 名古屋大会の開催報告を行い、IGC(南アフリカ・ケープタウン)に斎藤副委員長を代表派遣した。

▶資料3

1. 2016年度事業計画

1-1 庶務

- 1) 総会・評議員会・幹事会を開催する。
- 2) 入会、退会者の確認を行うとともに、会員名簿の管理を行う。
- 3) 学会賞・学術賞受賞者選考および論文賞・奨励賞受賞者選考に関する業務を行う。
- 4) 転載許可・受け入れ図書等の整理を行う。
- 5) 学会・シンポジウム等の共催・後援に関連する業務を行う。
- 6) 日本学術振興会賞などの賞への学会推薦を行う。
- 7) 研究委員会の活動に関する庶務業務を行う。
- 8) 選挙制度変更に伴う会員の研究領域登録を行い、会員名簿を作成する。
- 9) 選挙管理委員会を立ち上げ、会長・副会長・評議員選挙を行う。
- 10) 規程・内規の改定・制定を行う。
- 11) その他学会活動に関する庶務業務を行う。

1-2 会計

- 1) 会計に関する承認業務を行う。

- 2) 2015年度の収支決算を報告する。2016年度の予算を提案する。
- 3) 会計監査を受ける。

1-3 行事・企画

- 1) 2016年9月17日~19日に千葉大学西千葉キャンパスけやき会館を会場として、日本第四紀学会2016年(60周年記念)大会を実施する。
- 2) 学会賞・学術賞受賞者講演会を実施する。
- 3) 日本第四紀学会2017年大会を2017年8月26~30日(29~30日は巡検)に福岡大学で開催する予定で、関係者で検討し、その準備を行う。大会実行委員長は奥野 充氏(福岡大学)。
- 4) 2017年7月までの期間に実施する講習会またはアウトリーチ巡検などの企画を検討する。

1-4 編集

- 1) 「第四紀研究」第55巻5号、6号、第56巻1号、2号、3号、4号を編集し、定期刊行する。また、J-STAGEを通じて、電子ジャーナルとしての刊行を行う。
- 2) 2016年大会特集号編集委員会を設置し、編集などにあたる。
- 3) 「第四紀研究」編集・出版に関わる諸課題を整理し、順次その検討・見直しを進め、可能なものから改善を実施する。

1-5 広報

- 1) 広報委員会を組織して、第四紀通信の編集およびホームページの維持管理を行う。
- 2) 「第四紀通信」第23巻5号、6号、第24巻1号、2号、3号、4号を編集し、発行する。
- 3) 「第四紀通信」上記各号の電子版(pdf版)を、それぞれ発行前月の中旬に日本第四紀学会ホームページに掲載する。各ファイルを保存し、アーカイブ化を継続する。
- 4) 日本第四紀学会ホームページを通じて広報、情報提供、アウトリーチ活動等を行う。
- 5) 日本第四紀学会会員メーリングリストを通じて各種情報提供等を行う。
- 6) 日本第四紀学会評議員会メーリングリストおよび日本第四紀学会幹事会メーリングリストの管理を行う。
- 7) 第四紀学及び第四紀学会の活動を紹介するパンフレットを配布し、普及活動を行う。

1-6 渉外

- 1) 日本地球惑星科学連合をはじめ、自然史学会連合等国内関連学協会との連携を高めていく。とくに地球惑星科学連合における日本第四紀学会の認知度と活動度を高めるために、連合大会セッションについて、『ヒト環境系の時系列ダイナミクス』と、『活断層と古地震』を第四紀学会が開催し、第四紀学会員の発表の場を用意するとともに、ジオパークをはじめ第四紀学に関連するセッションとの連携・共催を積極的にすすめる。
- 2) 自然史学会連合主催の講演会を行う予定である。

資料2. 2015年度決算報告。会計監査報告

2015年度収支決算報告書
(2015年8月1日～2016年7月31日)

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額①	決算額②	決算②－予算①	摘 要
会費収入	10,760,000	10,731,991	-28,009	
正会員会費収入	10,500,000	10,471,991	-28,009	通常会員会費 10,187,000円 学生会員会費 257,000円 海外会員会費 27,991円
賛助会員会費収入	260,000	260,000	0	20,000円×10社(13口)
誌代	1,500,000	974,100	-525,900	要旨集売上(32200円)、定期雑誌購入、Back No
別刷代・超過頁代収入	700,000	775,500	75,500	54巻4号～55巻3号別刷代
雑収入	400,000	2,561,701	2,161,701	2015年大会余剰金(240,727円)、INQUA大会返納金(2,000,000円)、JST、著作権料収入等
利子収入	5,000	3,478	-1,522	預金利息
広告料収入	0	0	0	
役員選挙積立金取崩収入	0	0	0	
INQUA対策積立金取崩収入	0	0	0	
名簿作成積立金取崩収入	0	0	0	
予備費積立金取崩収入	0	0	0	
収入合計	13,365,000	15,046,770	1,681,770	
前期繰越金	12,610,389	12,610,389	0	
合計	25,975,389	27,657,159	1,681,770	

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額①	決算額②	決算②－予算①	摘 要
会誌発行費	5,200,000	5,328,375	128,375	
印刷費	3,000,000	3,008,448	8,448	第四紀研究 54巻4号～54巻6号 各1,500部
編集費	700,000	901,307	201,307	
編集人件費	1,200,000	1,200,000	0	編集書記手当
別刷印刷費	300,000	218,620	-81,380	第四紀研究 54巻4号～55巻3号
会誌・会報発送費	650,000	578,835	-71,165	第四紀研究 54巻4号～55巻3号
会報発行費	850,000	791,796	-58,204	
印刷費	600,000	546,264	-53,736	第四紀通信 22巻4号～23巻3号 各1,400部
編集費	50,000	63,528	13,528	adobe契約料等
編集人件費	200,000	182,004	-17,996	第四紀通信編集アルバイト代
学会HP運営費	150,000	137,934	-12,066	HP更新アルバイト代、ドメイン更新料等
大会運営準備金	400,000	400,000	0	
巡検準備金	100,000	79,800	-20,200	
講演会・シンポジウム費	100,000	83,814	-16,186	
予稿集印刷費	100,000	85,212	-14,788	2015年大会講演要旨集(本300部)
学会賞等顕彰費	150,000	99,248	-50,752	副賞1名(50,000円)、賞状作成費
講習会費	50,000	0	-50,000	
通信費	300,000	538,248	238,248	会費請求書発送郵税、事務通信費、アンケート発送費等
会議費	50,000	0	-50,000	
旅費・交通費	600,000	1,146,028	546,028	幹事会(558,821円)・組織改革委員会(465,550円)等交通費
印刷費	500,000	375,147	-124,853	学会専用封筒、コピー代
業務委託費	2,400,000	2,349,837	-50,163	事務委託費概算払分
INQUA対策費	0	0	0	
役員選挙費	0	0	0	
名簿作成費	0	0	0	
INQUA対策積立金繰入支出	100,000	100,000	0	
役員選挙費積立金繰入支出	350,000	350,000	0	
名簿作成積立金繰入支出	300,000	300,000	0	
予備費積立金繰入支出	0	0	0	
研究委員会助成金支出	250,000	137,160	-112,840	
加盟学協会分担金支出	30,000	90,000	60,000	地球惑星科学連合、自然史学会連合分担金、防災学術連携体
国際科学技術コンテスト協賛金支出	50,000	50,000	0	国際地学オリンピック協賛金
アウトリーチ費	150,000	108,100	-41,900	自然史学会連合
60周年記念事業費	100,000	104,784	4,784	
雑費	100,000	30,139	-69,861	振込手数料等
予備費	200,000	0	-200,000	
INQUA大会準備金	0	0	0	
INQUA大会補助金	3,000,000	0	-3,000,000	前期繰越金
支出合計	16,080,000	13,264,457	-2,965,543	
次期繰越金	9,895,389	14,392,702	4,647,313	
合計	25,975,389	27,657,159	1,681,770	

貸借対照表
(2016年7月31日現在)

(単位：円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
流動資産		流動負債	
郵便振替	8,973,974	前受会費	926,992
小口現金	269,156	未払金	519,825
普通預金	5,678,071	小計	1,446,817
現金(事務局)	3,778	正味財産	
前払費用	64,540	名簿作成積立金	1,200,000
固定資産		役員選挙積立金	350,000
定期預金	10,000,000	INQUA対策積立金	100,000
		予備費積立金	7,500,000
		次期繰越金	14,392,702
		(前期繰越金)	12,610,389
		(当期収支差額)	1,782,313
		小計	23,542,702
合計	24,989,519	合計	24,989,519

財産目録
(2016年7月31日現在)

(単位：円)

資産の部		金額
科目	摘要	金額
郵便振替	郵便局(年会費振込専用口座)	8,973,974
小口現金	編集書記手許金	269,156
普通預金	みずほ銀行早稲田支店	5,473,382
普通預金	三井住友信託銀行本店営業部	204,689
現金	事務局手持ち金	3,778
前払費用	編集ソフト年会契約料	64,540
流動資産合計		14,989,519
定期預金	三井住友信託銀行本店営業部	10,000,000
固定資産合計		10,000,000
合計		24,989,519

負債の部		金額
科目	摘要	金額
前受会費	2016年度以降年会費	926,992
未払金	業務委託費精算等	519,825
合計		1,446,817

正味財産の部		金額
科目	摘要	金額
名簿作成積立金	名簿作成積立金	1,200,000
役員選挙積立金	役員選挙積立金	350,000
INQUA対策積立金	INQUA対策積立金	100,000
予備費積立金	予備費積立金	7,500,000
次期繰越金		14,392,702
	前期繰越金	12,610,389
	当期収支差額	1,782,313
合計		23,542,702

日本第四紀学会

会長 小野 昭 殿


2015年度会計監査報告書

日本第四紀学会2015年度収支決算報告書(2015年8月1日～2016年7月31日)の監査を行い、予算の執行、帳簿、証票の整理等、正常適正に処理されていることを確認いたしました。


ここにご報告いたします。

以上

2016年8月 31日

会計監査 北村 晃寿 

2016年8月 31日

会計監査 河村 善也 

資料4. 2016年度予算案

2016年度予算案
(2016年8月1日～2017年7月31日)

収入の部

(単位：円)

科 目	2015年度予算額	7月31日現在	2016年度予算案	摘 要
会費収入	10,760,000	10,731,991	10,560,000	
正会員会費収入	10,500,000	10,471,991	10,300,000	正会員1105名 学生会員73名 2016年7月31日現在
賛助会員会費収入	260,000	260,000	260,000	20,000円×10社(13口)
誌代	1,500,000	974,100	1,250,000	要旨集売上、定期雑誌購入、Back No
別刷代・超過頁代収入	700,000	775,500	750,000	55巻4号～56巻3号別刷代
雑収入	400,000	2,561,701	500,000	デジタルブック販売収入等
利子収入	5,000	3,478	5,000	預金利息
広告料収入	0	0	0	
役員選挙積立金取崩収入	0	0	350,000	
INQUA対策積立金取崩収入	0	0	0	
名簿作成積立金取崩収入	0	0	1,200,000	
予備費積立金取崩収入	0	0	0	
収入合計	13,365,000	15,046,770	14,615,000	
前期繰越金	12,610,389	12,610,389	14,392,702	
合計	25,975,389	27,657,159	29,007,702	

支出の部

(単位：円)

科 目	2015年度予算額	7月31日現在	2016年度予算案	摘 要
会誌発行費	5,200,000	5,328,375	5,300,000	
印刷費	3,000,000	3,008,448	3,000,000	第四紀研究 55巻4号～56巻3号 各1,500部
編集費	700,000	901,307	900,000	
編集人件費	1,200,000	1,200,000	1,200,000	編集書記手当
別刷印刷費	300,000	218,620	200,000	第四紀研究 55巻4号～56巻3号
会誌・会報発送費	650,000	578,835	600,000	第四紀研究 55巻4号～56巻3号
会報発行費	850,000	791,796	850,000	
印刷費	600,000	546,264	550,000	第四紀通信 23巻4号～24巻3号 各1,400部
編集費	50,000	63,528	70,000	編集ソフト契約料等
編集人件費	200,000	182,004	190,000	第四紀通信編集アルバイト代資料
学会HP運営費	150,000	137,934	150,000	HP更新アルバイト代、ドメイン更新料等
大会運営準備金	400,000	400,000	400,000	
巡検準備金	100,000	79,800	100,000	
講演会・シンポジウム費	100,000	83,814	100,000	
予稿集印刷費	100,000	85,212	300,000	2016年大会講演要旨集
学会賞等顕彰費	150,000	99,248	200,000	副賞2名(100,000円)、賞状作成費
講習会費	50,000	0	50,000	
通信費	300,000	538,248	400,000	会費請求書発送郵税、事務通信費、研究領域登録通信費
会議費	50,000	0	50,000	
旅費・交通費	600,000	1,146,028	600,000	幹事会・委員会等交通費
印刷費	500,000	375,147	500,000	学会専用封筒、コピー代
業務委託費	2,400,000	2,349,837	2,400,000	事務委託費概算払分
INQUA対策費	0	0	0	
役員選挙費	0	0	700,000	
名簿作成費	0	0	1,500,000	
INQUA対策積立金繰入支出	100,000	100,000	100,000	
役員選挙費積立金繰入支出	350,000	350,000	0	
名簿作成積立金繰入支出	300,000	300,000	0	
予備費積立金繰入支出	0	0	0	
研究委員会助成金支出	250,000	137,160	150,000	
加盟学協会分担金支出	30,000	90,000	60,000	地球惑星科学連合、自然史学会連合分担金、防災学術連携体
国際科学技術コンテスト協賛金支出	50,000	50,000	50,000	国際地学オリンピック協賛金
アウトリーチ費	150,000	108,100	100,000	
60周年記念事業費	100,000	104,784	0	
雑費	100,000	30,139	50,000	振込手数料等
予備費	200,000	0	50,000	
支出合計	13,080,000	13,264,457	14,610,000	
次期繰越金	12,895,389	14,392,702	14,397,702	
合計	25,975,389	27,657,159	29,007,702	

資料5. 日本第四紀学会会則改定案 新旧対照表 (2016年9月18日)

現行会則	改定案
<p>第1章 総則</p> <p>第1条 本会は日本第四紀学会（Japan Association for Quaternary Research）という。</p> <p>第2条 本会は第四紀を中心とする諸問題を、関係各分野の協力により解明し、第四紀学の進歩と普及をはかることを目的とする。</p> <p>第3条 本会は第2条の目的を達成するために下記の事業を行なう。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会誌、第四紀通信誌、その他の出版物の発行、電子媒体等による情報発信。 2. 学術講演会、普及講演会、談話会、講習会、野外見学会等の企画開催。 3. 研究委員会等による研究および調査の推進。 4. 研究の奨励および業績・功勞の表彰。 5. 内外の関連学協会との研究協力および連絡。 6. その他目的を達成するために必要な事業。 <p>第4条 本会会則の変更は総会の議決によって行なう。</p>	<p>第1章 総則</p> <p>第1条 本会は日本第四紀学会（Japan Association for Quaternary Research）という。</p> <p>第2条 本会は第四紀を中心とする諸問題を、関係各分野の協力により解明し、第四紀学の進歩と普及をはかることを目的とする。</p> <p>第3条 本会は第2条の目的を達成するために下記の事業を行なう。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 会誌、第四紀通信誌、その他の出版物の発行、電子媒体等による情報発信。 (2) 学術講演会、普及講演会、談話会、講習会、野外見学会等の企画開催。 3. 研究委員会等による研究および調査の推進。 (3) 研究の奨励および業績・功勞の表彰。 (4) 内外の関連学協会との研究協力および連絡。 (5) その他目的を達成するために必要な事業。 <p>第4条 本会会則の変更は総会の議決によって行なう。</p>
<p>第2章 会員</p> <p>第5条 本会は第四紀学に関心を持つ会員で組織する。会員は会誌等の配布を受け、第3条に規定した事業を享受する、あるいは事業に参加する権利を有する。また、会員は会則と倫理憲章を遵守する義務を負う。</p> <p>第6条 会員は正会員、名誉会員および賛助会員の3種とする。正会員および名誉会員は第2条の目的達成に寄与する個人とし、賛助会員は第2条の目的を賛助する個人および法人とする。名誉会員は第四紀学について顕著な功績ある正会員の中から評議員会が推薦し、総会の議決によって定める。なお、名誉会員の選考規定は別に定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 会員になろうとするものは、本会会則および倫理憲章に同意の上、入会申込書を会長宛に提出し、会長の承認を得なければならない。また、本会を退会しようとする会員は、会長宛に退会届を提出し、任意に退会することができる。この場合未納会費があるときはこれを全納しなければならない。 3. 1年以上、会費を滞納した会員は、評議員会の議をへて、除籍されることがある。 4. 不正行為等を行った会員に対し、会長は法務委員 	<p>第2章 会員</p> <p>第5条 本会は第四紀学に関心を持つ会員で組織する。会員は会誌等の配布を受け、第3条に規定した事業を享受する、あるいは事業に参加する権利を有する。また、会員は会則と倫理憲章を遵守する義務を負う。</p> <p>第6条 会員は正会員、名誉会員および賛助会員の3種とする。正会員および名誉会員は第2条の目的達成に寄与する個人とし、賛助会員は第2条の目的を賛助する個人および法人とする。名誉会員は第四紀学について顕著な功績ある正会員の中から評議員会が推薦し、総会の議決によって定める。なお、名誉会員の選考規程は別に定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 会員になろうとするものは、本会会則および倫理憲章に同意の上、入会申込書を会長宛に提出し、会長の承認を得なければならない。また、本会を退会しようとする会員は、会長宛に退会届を提出し、任意に退会することができる。この場合未納会費があるときはこれを全納しなければならない。 3. 1年以上、会費を滞納した会員は、評議員会の議を経て、除籍されることがある。 4. 不正行為等を行った会員に対し、会長は法務委員会

会の議に従い、除名できる。また、会員は不正行為等があったとする申し立てを行うことができる。なお、これらの細則は別に定める。

第7条

会員は総会の議決によって定められた会費を納めねばならない。会費は前納とし、年額、正会員は9000円（但し、学生・院生は5000円）、賛助会員は一口（20000円）以上とする。名誉会員は会費の納入を要しない。

2. 特別な事情がある場合、会費の減免をすることができる。

第3章 総会

第8条

総会は正会員を持って組織し、欠席した正会員の委任状を含み全正会員の10分の1以上の出席がなければ、成立しない。出席した正会員は2名以上の欠席した正会員の委任を受けることは出来ない。総会は各年度につき1回以上会長が招集し、本会の基本方針を決定する。

第9条

名誉会員は総会に参加し、意見を述べるができる。

第4章 役員および評議員会、幹事会、委員会

第10条

本会の役員は、会長1名、副会長2名、会計監査2名、評議員互選幹事7名、会長推薦幹事5名以内および役員選挙規定で定める数の評議員とする。役員の任期は2年とし、会長および副会長はそれぞれ合算して2期（4年）を超えることはできない。評議員は6期以上、会計監査は2期以上、幹事は3期以上連続して就任できない。なお、幹事の任期は合算して4期（8年）を超えることはできない。

第11条

評議員は正会員の中から互選される。ただし、会長経験者は被選挙権を有しない。会長・副会長・会計監査は正会員の中から評議員会において選出され、幹事は評議員の互選と会長の推薦による。会長推薦幹事については、正会員から選ばれ、評議員会の承認を必要とする。

の議に従い、除名できる。また、会員は不正行為等があったとする申し立てを行うことができる。なお、これらの細則は別に定める。

第7条

会員は総会の議決によって定められた会費を納めねばならない。会費は前納とし、年額、正会員は9000円（但し、学生・院生は5000円）、賛助会員は一口（20000円）以上とする。名誉会員は会費の納入を要しない。

2. 特別な事情がある場合、会費の減免をすることができる。

第3章 総会

第8条

総会は正会員を持って組織し、本会の基本方針を決定する。欠席した正会員の委任状を含み全正会員の10分の1以上の出席がなければ、成立しない。出席した正会員は2名以上の欠席した正会員の委任を受けることはできない。

2. 総会は各年度につき1回以上会長が招集し、以下を決定する。

- (1) 前年度の活動報告・決算
- (2) 新年度の事業計画・予算
- (3) その他、本会の運営に関する重要な事項

第9条

名誉会員は総会に参加し、意見を述べることができる。

第10条

総会議長は、総会に出席した正会員の中から互選によって選出される。議長は議決権を有さないが、過半数によって議決される審議事項が賛否同数の場合にのみ、議決権を行使することができるものとする。

第4章 役員および評議員会、領域、執行部会、委員会

第11条

本会の役員は、会長1名、副会長2名、会計監査2名および役員選挙規程で定める数の評議員とする。

2. 評議員の互選により執行部会員を選出する。

3. 役員の任期は選出された年の8月1日から1期2年とする。

4. 会長および副会長はそれぞれ合算して2期（4年）を超えて就任することはできない。評議員は7期以上、会計監査は2期以上、連続して就任できない。評議員は原則として3期以上連続、合算して7期以上執行部会員に就任することはできない。

第12条

会長、副会長、評議員は正会員の中から選挙によって選出される。会計監査は会長、副会長、評議員を除く正会員の中から評議員会において選出される。

2. 副会長の任期を半年以上残した時点で欠員が生じた場合、評議員から補充することができる。

評議員および評議員互選幹事の任期を半年以上残した時点で欠員が生じた場合、次点者を補充することができる。

第12条

会長は本会を代表し、会務を統括する。副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。また、副会長は、幹事会の役割分担の及ばない範囲に生ずる会務を行う。

第13条

評議員は評議員会を構成し会則第2条に定める本会の基本方針に基づき、本会の運営に関する案件を審議決定する。また、本会会則の施行に係わる細則（細則、規定、内規など）を決定する。

2. 評議員会は評議員の3分の1以上の出席（委任状を含む）をもって成立する。ただし出席した評議員は2名以上の欠席した評議員の委任を受けることはできない。

3. 会長・副会長・会長経験者・名誉会員および会長推薦の幹事は、評議員会に出席し、意見を述べることができる。

4. 評議員会は各年度につき2回以上会長が招集する。

5. 会長が必要と認める場合には、電磁的方法をもって評議員会を開催し、2分の1以上の返信をもって成立させることができ、審議に加わった評議員の過半数が同意の意思表示をしたときは、議決することができる。

第14条

幹事会は幹事により構成され、会長及び副会長とともに本会の運営に関する会合を定期的に開催する。会長は必要に応じて幹事以外の者を幹事会に出席させることができる。幹事は幹事長を互選する。幹事会は、庶務、

3. 評議員の任期を半年以上残した時点で欠員が生じた場合、その領域の次点者をもって補充することができる。

4. 執行部会員および会計監査の任期を半年以上残した時点で欠員が生じた場合、評議員会の議を経て補充することができる。

第13条

会長は本会を代表し、会務を統括する。副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。~~また、副会長は、幹事会の役割分担の及ばない範囲に生ずる会務を行う。~~

第14条

評議員会は会長、副会長と評議員によって構成され、会則第2条に定める本会の基本方針に基づき、本会の運営に関する案件を審議決定する。また、本会会則の施行に係わる細則（~~細則~~、規程、内規など）を決定する。

2. 評議員会は会長・副会長・評議員総数の3分の1以上の出席（委任状を含む）をもって成立する。ただし出席した評議員は2名以上の欠席した評議員の委任を受けることはできない。

3. 評議員会議長および議長欠席の場合の議長代理は、評議員の互選によって年度単位で執行部会員を除く評議員から選出される。議長は議決権を有しないが、過半数によって議決される審議事項が賛否同数の場合にのみ、議決権を行使することができるものとする。

4. ~~会長・副会長・会長経験者および名誉会員~~は、評議員会に出席し、意見を述べることができる。

5. 評議員会は各年度につき2回以上会長が招集する。

6. 会長が必要と認める場合には、評議員以外の者を評議員会に出席させることができる。

7. 会長が必要と認める場合には、電磁的方法をもって評議員会を開催し、2分の1以上の返信をもって成立させることができ、審議に加わった評議員の過半数が同意の意思表示をしたときは、議決することができる。

第15条

本会に第四紀学の研究テーマに関連した複数の領域を設定する。正会員はいずれかの領域に所属するものとする。

2. 各領域に領域代表と領域幹事をおく。領域代表は各領域の評議員の互選によって決定する。そのほかの評議員は各領域の幹事となり、領域代表とともに領域に関わる事業を行う。

3. 領域の構成の変更には総会の承認を必要とする。

第16条

執行部会は、会長、副会長、領域代表及び評議員が務める主要な常設委員会委員長と執行部会書記により構成され、本会の運営に関する会合を定期的に開催する。執行部会は、庶務、~~法務~~、会計、編集、行事、~~企画~~、広報、渉外

<p>法務、会計、編集、行事、企画、広報、渉外などの会務を執行し、各年度につき1回以上、評議員会・総会に会務の執行状況を報告し、必要な案件を提案する。</p> <p>2. 幹事会は会務を執行するため、各会務に関する常設委員会を置くことができる。各常設委員会の委員は幹事会が正会員の中から選び、会長が委嘱する。会長は必要に応じて、非会員に外部委員を委嘱できる。</p> <p>3. 幹事会は必要に応じ、評議員会の承認を得て期限を定めた特別委員会を置くことができる。</p> <p>第15条 本会に、不正行為等の疑義のある会員に対して裁定を行う法務委員会を置く。</p> <p>2. 本会に特定の研究を推進する研究委員会を置く。</p> <p>3. それぞれの細則は別に定める。</p> <p>第5章 会計</p> <p>第16条 本会の経費は、会費、寄付金、補助金等による。</p> <p>第17条 本会の会計年度は毎年8月1日に始まり、翌年の7月31日に終わる。</p> <p>第18条 本会の会計は毎年総会の前に監査を受けるものとする。</p> <p>第6章 細則</p> <p>第19条 本会会則の施行に関わる細則は別に定める。</p> <p>付則1 本会事務局は東京都新宿区大久保2丁目4番地12号(〒169-0072) 新宿ラムダックスビル10階に置く。</p> <p>付則2 本会則は2014年9月8日より施行する。</p>	<p>などの会務を執行し、各年度につき1回以上、評議員会・総会に会務の執行状況を報告し、<u>また、必要な案件を提案する。</u></p> <p>2. <u>会長は必要に応じて執行部会員以外の者を執行部会に出席させることができる。</u></p> <p>第17条 <u>本会の会務を執行するための常設委員会と特別委員会を置く。</u></p> <p>2. <u>常設委員会には、庶務、会計、編集、行事、広報、渉外、法務がある。常設委員会委員の任期は2年間とする。庶務、会計、編集、行事、広報、渉外の各委員会は、委員長を評議員から選出し、そのほかの委員は各領域から候補者を推薦して、評議員会において決定される。法務委員会委員は、会長が候補者を推薦し、評議員会において決定される。</u></p> <p>3. <u>特別委員会として、選挙管理、顕彰、名誉会員選考、大会実行に関する委員会をおく。評議員会は、必要に応じ、期限を定めたその他の特別委員会を置くことができる。</u></p> <p>第5章 会計</p> <p>第18条 本会の経費は、会費、寄付金、補助金等による。</p> <p>第19条 本会の会計年度は毎年8月1日に始まり、翌年の7月31日に終わる。</p> <p>第20条 本会の会計は毎年総会の前に監査を受けるものとする。</p> <p>第6章 細則</p> <p>第21条 本会会則の施行に関わる細則は別に定める。</p> <p>付則1 本会事務局は東京都新宿区大久保2丁目4番地12号(〒169-0072) 新宿ラムダックスビル10階に置く。</p> <p>付則2 <u>本会の創立年月日を1956年4月29日とする。</u></p> <p>付則3 本会則は<u>2016年9月19日</u>より施行する。</p>
---	--

資料6. 日本第四紀学会役員選挙規程改定案 新旧対照表(2016年9月17日)

現行規定	改訂案
<p>第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 本規定は、日本第四紀学会会則第11条に基づき、その役員選挙について規定する。</p> <p>(適用範囲)</p> <p>第2条 本規定は、日本第四紀学会会長・副会長・会計監査・評議員・幹事の選挙について適用する。</p> <p>(役員の定数)</p> <p>第3条 役員の定数は、日本第四紀学会会則第10条による。</p> <p>(規定変更)</p> <p>第4条 この規定の変更は評議員会の議決による。</p> <p>第2章 選挙管理</p> <p>(選挙事務の管理)</p> <p>第5条 選挙事務は、選挙管理委員会が管理、運営する。</p> <p>第6条 選挙管理委員会は、会長・副会長・会計監査・評議員・幹事の選出を行い、次点者を含めて会長に答申する。</p> <p>(選挙管理委員会の構成)</p> <p>第7条 選挙管理委員会は幹事会によって推薦され、会長から委嘱される6名の正会員をもって構成する。会長・副会長・会計監査および幹事は選挙管理委員になることができない。</p> <p>第8条 選挙管理委員会の委員長は委員の互選による。</p> <p>第9条 委員長は選挙管理委員会を代表し、その事務を総括する。</p> <p>第10条 選挙管理委員会は、委任状を含め委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。</p> <p>第11条 選挙管理委員会の議決は出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは委員長が決定する。</p> <p>第12条 委員会は必要に応じ、幹事会と合議の上、その事務補助者を委嘱することができる。</p> <p>第13条 選挙事務の運営に関し、必要な事項は選挙管理委員会がこれを決め、幹事会の了承を得る。</p>	<p>第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 本規程は、日本第四紀学会会則第12条に基づき、その役員選挙について規定する。</p> <p>(適用範囲)</p> <p>第2条 本規程は、日本第四紀学会会長・副会長・<u>会計監査</u>・<u>評議員</u>・<u>幹事</u>の選挙について適用する。</p> <p>(役員の定数)</p> <p>第3条 <u>会長及び副会長</u>の定数は、日本第四紀学会会則第11条による。<u>評議員数は、領域に所属する正会員数に基づき、本規程で定める。</u></p> <p>(規程変更)</p> <p>第4条 この<u>規程</u>の変更は評議員会の議決による。</p> <p>第2章 選挙管理</p> <p>(選挙事務の管理)</p> <p>第5条 選挙事務は、選挙管理委員会が管理、運営する。</p> <p>第6条 選挙管理委員会は、<u>会長・副会長・評議員</u>の選出を行い、次点者を含めて会長に答申する。</p> <p>(選挙管理委員会の構成)</p> <p>第7条 選挙管理委員会は<u>5名の正会員をもって構成する。委員の選出は、幹事会が候補者を推薦し、評議員会がこれを決定する。会長・副会長・幹事および会計監査は選挙管理委員になることができない。</u></p> <p>第8条 <u>選挙管理委員は会長・副会長・評議員選挙の候補者になることができない。</u></p> <p>第9条 選挙管理委員会の委員長は委員の互選による。</p> <p>第10条 委員長は選挙管理委員会を代表し、その事務を総括する。</p> <p>第11条 選挙管理委員会は、委任状を含め委員の<u>過半数</u>が出席しなければ開くことができない。</p> <p>第12条 選挙管理委員会の議決は<u>委員</u>の過半数で決定し、可否同数のときは委員長が決定する。</p> <p>第13条 委員会は必要に応じ、幹事会と合議の上、その事務補助者を委嘱することができる。</p> <p>第14条 選挙事務の運営に関し、必要な事項は選挙管理委員会がこれを決め、幹事会の了承を得る。</p>

第3章 選挙権および被選挙権

第14条 本規定による評議員選挙の選挙権及び被選挙権を持つものは、選挙実施該当年の2月1日時点の本会正会員とする。ただし、会長経験者は評議員選挙の被選挙権を有しない。

第15条 本規定による会長・副会長・会計監査・幹事選挙の選挙権を持つものは選挙実施該当年に新しく選出された評議員とする。

第4章 選挙の方法

(評議員選挙)

第16条 評議員選出の投票は各専門分野より定数名、共通分野より5名の連記とする。まず、共通分野の得票数の順序にしたがい、共通分野の評議員を決定する。その後、共通分野に選出された者を除き、専門分野の得票数と共通分野の得票数の合計数の順序により専門分野の評議員を決定する。

専門分野の評議員定数は次のとおりとする。

会員数50名以下の専門分野……評議員2名

会員数51～100名の専門分野……評議員3名

会員数101名以上の専門分野……評議員3名に100名を超える分の会員数が100名増すまでに評議員1名を加える。

専門分野は以下の11分野とする。

地質学、地理学、古生物学、動物学、植物学、土壌学、人類学、考古学、地球物理学、地球化学、工学

第17条 評議員選挙では同一人に重複して投票することはできない。

(会長・副会長・会計監査・幹事選挙)

第18条 会長選出の投票は単記投票、副会長選出の投票は2名連記とする。

第19条 会計監査の投票は2名連記とする。

第20条 幹事の投票は、事務分担に関係なく、7名連記とする。

第21条 会長・副会長・会計監査・幹事選挙では各役職内および各役職にまたがって同一人に重複して投票することはできない。

第3章 選挙権および被選挙権

第15条 本規程による会長・副会長および評議員選挙の選挙権及び被選挙権を持つものは、選挙実施該当年の2月1日時点の本会正会員とする。ただし、会則第11条により、会長を2期務めた正会員は会長の被選挙権を、副会長を2期務めた正会員は副会長の被選挙権を有さない。また選挙時に6期連続評議員となっている正会員および会長経験者は評議員の被選挙権を有さない。

第4章 選挙の方法

(会長・副会長選挙)

第16条 会長および副会長の選挙は、公示された期日までに届け出があったそれぞれの候補者に対して選挙用番号を用いて投票する方式で行う。

第17条 会長あるいは副会長の被選挙権を有する正会員は、立候補届出期間内に立候補届出書を選挙管理委員会に提出して、候補者になることができる。

2. 会長あるいは副会長の被選挙権を有する正会員は、その者の承諾の下に、立候補届出期間内に、選挙権を有する2名以上の正会員が推薦届出書を選挙管理委員会に提出することによって、候補者となる。

3. 候補者となった者は、立候補届出期間終了日の7日後までに、候補者辞退届を選挙管理委員会に提出して、候補者を辞退することができる。

第18条 届出期間までに登録された候補者数が定数と同数以下の場合には、無投票当選とする。

第19条 会長選挙は1名に投票する。副会長選挙は2名に投票する。

(評議員選挙)

第20条 評議員選挙は、候補者ならびに被選挙権を有する全ての正会員を対象とした投票によって行われる。

第21条 評議員の被選挙権を有する正会員は、立候補届出期間内に立候補届出書を選挙管理委員会に提出して、候補者となることができる。

2. 評議員の被選挙権を有する正会員は、その者の承諾の下に、選挙権を有する2名の正会員が、立候補届出期間内に、推薦届出書を選挙管理委員会に提出することによって候補者になる。

3. 候補者は、立候補届出期間終了日の7日後までに、辞退届を選挙管理委員会に提出して、候補者を辞退することができる。

4. 正会員は全ての領域の被選挙人への投票権を有する。ただし、当該領域に所属する正会員の票は1ポイントとして集計し、他の領域に所属する正会員の票は0.2ポイント

<p>第5章 被選挙人名簿 (被選挙人名簿)</p> <p>第22条 被選挙人名簿は選挙実施該当年2月1日時点の会員名簿に基づくものとする。 被選挙人の所属専門分野は選挙該当年の2月1日時点で登録されている専門分野とする。専門分野が登録されていない被選挙人は「部門未特定」として掲載する。</p> <p>第6章 投票と開票</p> <p>第23条 選挙は、すべて郵便による投票をもって行なう。</p> <p>(投票用紙)</p> <p>第24条 投票は選挙管理委員会から送付された投票用紙により、すべて無記名とする。</p> <p>(開票)</p> <p>第25条 投票の効力は選挙管理委員会の決定による。その際、第26条の無効投票の規定に触れない限りにおいて、その投票した選挙人の意志が明白であれば、その投票を有効とするようにしなければならない。</p> <p>(無効投票)</p> <p>第26条 次の投票は無効とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 投票用紙に署名捺印したときはすべて無効とする。 定数よりも多くの氏名を書いた場合は、その投票に関して無効とする。 投票の到着が、締切日を過ぎたものは無効とする。 評議員選挙で第17条に抵触した場合は、共通分野に関する投票を優先して1票のみを有効とする。 評議員選挙で被選挙人を共通分野以外の誤った専門分野で投票した場合は、その投票に関して無効とする。 会長・副会長・会計監査・幹事選挙で第21条に抵触した場合は、その投票は無効とする。 	<p>ントとして集計する。</p> <p>5. 各領域の評議員定数は次の通りとする。 正会員数が150名以下の領域・・・5名 正会員数が151名以上の領域・・・151名を超える30名につき評議員を1名とする</p> <p>6. 領域は以下の5つとする。 領域1：気候変動及び海洋の諸プロセス 領域2：陸上の諸プロセス 領域3：層序と年代基準 領域4：人類と生物圏 領域5：現代社会に関わる第四紀学</p> <p>第5章 被選挙人名簿 (被選挙人名簿)</p> <p>第22条 被選挙人名簿は選挙実施該当年2月1日時点の会員名簿に基づくものとする。 2. 被選挙人の所属領域は選挙該当年の2月1日時点で登録されている領域とする。<u>専門分野が登録されていない被選挙人は「部門未特定」として掲載する。</u></p> <p>第6章 投票と開票</p> <p>第23条 選挙は、すべて郵便による投票をもって行なう。</p> <p>(投票用紙)</p> <p>第24条 投票は選挙管理委員会から送付された投票用紙により、すべて無記名とする。</p> <p>(開票)</p> <p>第25条 投票の効力は選挙管理委員会の決定による。その際、第26条の無効投票の規定に触れない限りにおいて、その投票した選挙人の意志が明白であれば、その投票を有効とするようにしなければならない。</p> <p>(無効投票)</p> <p>第26条 次の各号に該当する事項が含まれる投票は、その投票用紙に記されている全ての投票を無効とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 投票用紙に署名捺印したときはすべて無効とする。 定数よりも多くの候補者に投票した場合には、その投票に関して無効とする。 投票の到着が締切日を過ぎたものは無効とする。 会長選挙および副会長選挙で、候補者以外の選挙用番号が記されたもの 副会長選挙で同一の候補者の選挙用番号が記されたもの、および評議員選挙で同一の候補者の選挙用番号が記されたもの 評議員選挙で本規程第19条に抵触した場合は、その候補者への投票は無効とする。 評議員選挙で被選挙人を共通分野以外の誤った専門分野で投票した場合は、その投票に関して無効とする。
---	--

<p>第7章 当選人</p> <p>第27条 各選挙において、有効投票数の多い順に定数までを当選人とする。当選人を定めるに当たり、得票数が同数であるときは、すべて年長順とする。</p> <p>第8章 選挙管理のための経費</p> <p>第28条 選挙に必要な経費は選挙実施該当年度の予算に計上する。</p> <p>付則 本規定は、2011年5月25日よりこれを実施する。</p>	<p>6. 会長・副会長・会計監査・幹事選挙で第21条に抵触した場合は、その投票は無効とする。</p> <p>第7章 当選人</p> <p>第27条 各選挙において、有効投票数の多い順に定数までを当選人とする。当選人を定めるに当たり、得票数が同数であるときは、すべて年長順とする。</p> <p>第28条 会長、副会長、評議員の選挙は同時に行う。その結果、次期会長と次期副会長が評議員に当選した場合は評議員の当選を無効とする。</p> <p>第8章 選挙管理のための経費</p> <p>第29条 選挙に必要な経費は選挙実施該当年度の予算に計上する。</p> <p>付則 本規程は、<u>2016年9月19日</u>よりこれを実施する。</p>
---	--

◆日本第四紀学会 2015 年度第 8 回幹事会議事録

日時：2016年7月23日（土）13:00～17:00
 会場：千葉大学西千葉キャンパス 理学部4号館 3階301室
 出席：小野（会長）、吾妻（幹事長）、藤原（編集）、米田（行事）、齋藤めぐみ（広報）、小森（企画）、百原（庶務、議事録）、伊津野（事務局）、宮内（大会実行委員）、金田（大会実行委員）、北村（大会シンポジウム世話人）
 欠席：奥村（副会長）、齋藤文紀（副会長）、兵頭（顕彰）、卜部（編集）、小荒井（渉外）、須貝（渉外）、植木（会計）

<報告事項>

幹事長：1. 6月19日（日）に2015年度第3回評議員会を明治大学駿河台キャンパスで開催し、会則・役員選挙規程改訂案、学会賞・学術賞および功労賞の受賞者に関する審議を行った。2. 7月10日（日）に組織改革委員会第7回会合を開催し、会則および規程類の改定について検討した。3. 7月16日（土）に日本学術会議で開催された「熊本地震3ヶ月報告会」（主催：日本学術会議 防災減災・災害復興に関する学術連携会議、共催：防災学術連携体）に出席した。竹村恵二会員が話題提供。

庶務：1. 長野県埋蔵文化財センター主催「三遠南信自動車道関連遺跡発掘調査完了記念展示会 掘るしん in いいだ」への後援依頼についてメール審議を行い、後援することとした。2. 2016年論文賞奨励賞選考結果報告。論文賞受賞者選考委員会（高原 光委員長）から6月30日付けで提出された論文賞奨励賞選考結果報告について、7月7日

に評議員会 ML で報告書を配信するとともに、報告書を郵送し、電磁的方法（ML）による臨時評議員会を開催し授賞者の決定を行うこととした。7月29日17:00を締め切りとして返信を依頼した。7月20日時点での承諾回答は25件、非承諾回答0件で、定足数の1/2（19.5）の承諾は得られている。池原評議員から一木ほか論文の推薦理由の文言についての修正意見に対応した。

顕彰：招待状の準備について確認した。
会計：会計監査の日程を調整中。研究委員会の予算の確認を行う。

編集：55巻4号は8月初旬刊行（早稲田大会特集号）。ジオパークシンポジウムの特集について打診中。今大会の特集号への投稿は年内締め切り予定。

行事・企画：1. 6月22日（水）に2016年大会の会場となる千葉大学西千葉キャンパスのけやき会館において会場下見を行い、大会実行委員との打合せを行った。2. 大会の発表プログラムを編成した。3. ポスター発表を追加募集することとし、学会 ML と学会 HP を通じてその案内を発信した。4. 大会巡検の企画を行い、募集を開始した。

渉外：防災学術連携体からの要請に対応した。

広報：1. 『第四紀通信』第23巻4号の編集作業を行った。2. 会員 ML に情報を配信した。3. 学会 HP 更新作業を行った。4. 6号（11月）以降3号分の通信編集、ML 配信、HP 管理の分担を確認した。

事務局：1. 入会希望2名、退会8名、異動6名、逝去2名を受け付けた。2. 学会宛の郵送物4件の整理を行った。

日本学術会議関係：8月28日に防災推進国民大会

ワークショップで鈴木毅彦会員が講演を行う予定。

<審議事項>

1. 2016年学術大会（千葉大学）について、通信掲載の大会案内をもとに会場情報の確認を行った。会場の準備、タイムテーブルの確認、顕彰関係の準備、ポスターのチェック、配布物送付、ブースの準備等について段取りと分担を確認した。大会準備費の見積書を確認した。9月20日巡検の確認を行った。幹事会終了後にけやき会館の会場を見学した。
2. 会則・役員選挙規程案の修正について、評議員会議事録をもとに、組織改革委員会で検討を行い作成した修正案の説明を行った。これまでの役員の再任の年限をリセットするかどうか確認した。

- 会長・副会長、評議員（6期までとした）についてはリセットする必要はない。幹事会役員の年限は新に発足するのは別組織（執行部会）なのでリセットとなる。選挙スケジュールの確認を行った。
3. 総会・評議員会資料の準備について。総会資料は9月7日入稿。会計監査スケジュールの確認を行った。
4. 入退会希望者への手続きについて、資料をもとに検討を行った。除籍歴のある入会希望者への会費請求、MLによる審議・承認の手続き、年度途中退会希望者、未納会費の請求についての手続きを確認した。2016年度途中の大会希望者のうち会費未納者について会費納入請求を早急に行うこととした。

◆日本第四紀学会 2016年度第1回幹事会議事録

日時：2016年9月17日（土）11:20～12:10
 会場：千葉大学西千葉キャンパス けやき会館 会議室2
 出席：小野（会長）、奥村（副会長）、斎藤文紀（副会長）、吾妻（幹事長）、藤原（編集）、卜部（編集）、米田（行事）、須貝（渉外）、小森（企画）、百原（庶務、議事録）、北村（組織改革委員会）
 欠席：兵頭（顕彰）、齋藤めぐみ（広報）、小荒井（渉外）、植木（会計）

<報告事項>

編集：9月18日に第1回編集委員会開催予定。シンポジウム（6月）特集号の進捗状況の報告。本大会で領域ごとのシンポジウム特集号を組んでもらうよう依頼する予定。

行事・企画：2016年度予算案中に「国際科学技術コンテスト協賛金」として昨年度と同額の予算が示されているが、昨年度は国際地学オリンピックが日本で開催されるということで協賛金の依頼があったことを受けて支出したが、今年度は海外開催であるので協賛金の支出については状況をみて判断することとした。

渉外：1. 防災学術連携体2016年総会（四谷）に出席した。2. 「熊本地震・3ヶ月報告会（日本学術会議主催、7月16日学術会議講堂）」において、日本第四紀学会から竹村恵二会員が「熊本地震について」講演を行った。3. 「防災推進国民大会（内閣府等主催、8月27日～28日東京大学本郷キャンパス）ワークショップ：火山災害にどう備えるか」において、日本第四紀学会から鈴木毅彦会員が講

演「百年・千年・万年スケールでみた火山噴火の頻度・特徴と噴火の影響が及ぶ範囲」を行った。
広報：1. 会員MLに情報を配信した。2. 学会HP更新作業を行った。
事務局：入会希望2名、退会3名、異動6名、逝去1名を受け付けた。

<審議事項>

1. 会員名簿作成について、資料をもとに領域登録・名簿情報の依頼文と領域・名簿調査用紙の検討を行った。会員名簿作成スケジュールについて検討し、調査用紙返送締切日を10月28日にすることとした。締切日を過ぎても調査用紙の返送がない会員に対する催促の方法を検討した。
2. 選挙スケジュールについて資料をもとに検討した。1月28日もしくは29日に評議員会を開催し、その際に選挙管理委員を選出する予定。6月の第3回評議員会では選挙結果を受け2017～2018年度の役員体制を決める。
3. JpGUセッション提案について。次年度のプログラム委員については、須貝、小荒井幹事が継続して対応する。2017年大会はこれまでと同様に「ヒト・環境系」で提案を行うが、2018年度以降については領域ごとにセッション提案を出して貰うこととした。
4. だいよんきQ&Aに寄せられた質問について、回答者と解答方法を検討した。
5. 若手発表賞審査員を決定し、審査の段取りを確認した。

◆「ジオパークと土壌学」シンポジウムのお知らせ（第1報）

ジオパークの内容の充実を目指して、ジオパークと土壌学のシンポジウムを企画しました。
プログラムの詳細は次号の通信をご覧ください。

日時 2017年1月28日（土）13時～18時（予定）

場所 筑波大学文京キャンパス

〒112-0012 東京都文京区大塚3-29-1 東京メトロ丸ノ内線茗荷谷駅下車 徒歩5分

◆INQUA 関連の研究会合開催のお知らせ

INQUA TERPRO 委員会から活断層および風塵堆積物に関する会合開催のお知らせが届いております。参加を希望される方は、それぞれの会合の主催者にお問い合わせ下さい。さらに詳細な情報につきましては、TERPRO 委員会のホームページ (<http://www.terpro.org.ar/index.htm>) の「Meeting」のページをご覧ください。TERPRO 委員会の吾妻 (t-azuma(at)aist.go.jp) にメールでお問い合わせ下さい。

◆ Fault Displacement Hazards Analysis Workshop (U.S. Geol. Survey Campus, Menlo Park, CA, USA; 9-10 December, 2016)

○ Purpose

Fault Displacement Hazard Analysis (FDHA) plays an important role in the risk assessment and design of both new and existing infrastructure located across and near active and potentially active faults. The primary objective of FDHA is to quantify the spatial distribution and magnitude of surface displacements and deformation caused by tectonic faulting and the hazard to structures impacted by this deformation. Lessons learned from recent earthquakes, new research, and implementation of these FDHA methodologies in projects, as well as recent guidance documents demonstrate the practical applications of FDHA in the assessment of tectonic surface deformation of engineering concern. However, compared to other types of seismic hazard analysis (ground motion, liquefaction, slope failure), this field is still considered by many to be in its early stages of development.

The goal of this workshop is to bring together researchers, practitioners, and stakeholders interested in the topic of fault displacement and discuss issues pertaining to FDHA.

○ Themes of Workshop

- Progress towards a worldwide database of surface rupturing earthquakes for use in Fault Rupture Displacement Analysis.
- Lessons learned from recent surface rupturing earthquakes.
- Case studies and advances in approaches for fault displacement hazard analysis.
- Future directions: Advancing fault rupture and displacement hazard analysis from research topics to the state-of-practice.

The workshop is timed to be held prior to the 2016 AGU session “Towards a unified and worldwide database of earthquake surface ruptures” . It will offer additional opportunities to share research and continue discussion following the workshop.

The flyer of this workshop can be download from following URL;
<http://www.terpro.org.ar/fdha-workshop.pdf>

○ Contacts

T. Dawson (timothy.dawson(at)conservation.ca.gov), S. Baize (stephane.baize(at)irsn.fr)
 and F. Cinti (francesca.cinti(at)ingv.it)

○ Organizing committee

S. Baize (IRSN, France), T. Dawson (CGS, USA), D. Schwartz (USGS, USA),
 F. Cinti (INGV, Italy)

◆ First meeting of the GEODUST International Focus Group of the INQUA TERPRO Commission
 (Tropos, Leipzig, 21-22 November 2016)

○ Aims of the meeting

Mineral dust plays multiple roles in mediating physical and biogeochemical exchanges among the atmosphere, land and ocean, and thus is an active component of the Earth system. One of the approaches to study the environmental effects of dust is through numerical models in varying spatial scales. These models depend on a realistic representation of dust source areas and dynamics of dust emission from these sources. Although progress has been made in identifying the geomorphic units that are the major dust sources, and in evaluating the dynamics of dust emission, these first stages of the dust cycle remain fundamental knowledge gaps and need to be further addressed. These gaps are one of the limiting factors for existing global models of dust cycle and thus a more comprehensive treatment of the geomorphic controls on emission is required to improve the performance of dust-cycle models. The investigation of field and remotes ensing geomorphology of dust source s and dynamics of dust emission are, in summary, the main scientific issues of the GEODUST International Focus Group of INQUA.

○ Organized with the support of

Leibniz Institute for Tropospheric Research, Geological Survey of Israel,
 Università degli Studi di Milano

○ Organizing and scientific committee

- Andrea Zerboni (Università degli Studi di Milano)
- Onn Crouvi (Geological Survey of Israel)
- Kerstin Schepanski (Leibniz Institute for Tropospheric Research)
- Frank Eckardt (University of Cape Town)

○ Important dates:

- 10 October 2016: submission of application for travel grant.
- 15 October 2016: decision on grant winners.
- 9 November 2016: early registration to the meeting and submission of abstract.
- 21 November 2016: on-site registration.

◆5つの「領域」への登録をお願いします

会員のみなさまへ

2016年9月18日に千葉大学で開催された2016年度総会におきまして、会則と役員選挙規程の改訂が承認されました。これらの改訂は、2014年に提出された選挙制度検討委員会ならびに会員サービス向上委員会からの答申を受けて行われた学会の組織ならびに選挙制度の改善を目的としています。

これまで11の「専門分野」ごとに、それぞれの分野に所属する人数に基づいて評議員の定数を定めていましたが、分野間における人数構成比のアンバランスさや多数の分野の会員に投票するという選挙の複雑さ等が問題となっておりました。今回の組織改革は今後の研究の新たな展開をめざすとともに、こうした一連の問題の解決をはかることが主な目的です。

つきましては、2016年10月に会員名簿の調査票を会誌・会報とは別に送付しますので、登録情報の更新とともに領域の登録申請を行って、調査票に同封される返信用封筒にて学会事務局宛にお送りください。選択する領域は、下記の表の説明やキーワードを参考にして、5つの中から1つを選んでください。回答の送付締切は2016年10月28日（金）です。この件に関します問合せにつきましてはメールにて [daiyonki\(at\)shunkosha.com](mailto:daiyonki(at)shunkosha.com) へご連絡ください。なお、2年毎の選挙時に登録領域の変更は可能です。

領域	説明	キーワード（一例）
領域1：気候変動及び海洋の諸プロセス	気候変動と海水準変動及び海洋変動に重点を置く。グローバルなテーマから局所的な現象まで幅広く扱う。	気候変動、海水準変動、大気循環、海洋循環、氷河・氷床、海洋酸素同位体比、地球軌道変化、海底・海岸の地形と堆積物
領域2：陸上の諸プロセス	地形形成プロセスやテクトニクスなど、地表近傍での現象やメカニズムに重点を置く。	地形発達、古地震、噴火史、構造運動、寒冷地形、湖沼、河川、地下水、土壌
領域3：層序と年代基準	層序や環境変遷などの時間的な変化や同時期における比較、年代測定など時間との関係に重点を置く。	編年、層序、年代測定、対比、広域テフラ、年代指標
領域4：人類と生物圏	気候・環境変動が人類と生物へ及ぼす影響、人類と生物圏・環境の動的相互作用に関係する諸テーマを扱う。	古生態、動物、植物、生物地理、植生変化、環境適応、考古、古人類
領域5：現代社会に関わる第四紀学	現代社会に関わる第四紀学および社会普及に関わる諸テーマを扱う。	地学・地理教育、自然・文化遺産保護、ジオパーク、環境問題、災害、応用地質、工学、地盤、自然改変

★★★ 第四紀通信に情報をお寄せ下さい ★★★

第四紀通信の原稿は随時受け付けております。

広報幹事：齋藤めぐみ ([memekato\(at\)kahaku.go.jp](mailto:memekato(at)kahaku.go.jp)) 宛にメールでお送り下さい。

第四紀通信は奇数月月上旬原稿締め切り、偶数月1日刊行予定としていますが、情報の速報性ということから、版下が完成した段階でホームページに掲載するよう努力しています。

奇数月15日頃にはホームページにアップするようにしていますのでご利用下さい。

日本第四紀学会広報委員会 国立科学博物館 地学研究部 齋藤めぐみ
〒305-0005 茨城県つくば市天久保4-1-1 FAX: 029-853-8998

広報委員：那須浩郎・糸田千鶴・奥村公弥子 編集書記：岩本容子

日本第四紀学会ホームページ <http://quaternary.jp/> から第四紀通信バックナンバーのPDFファイルを閲覧できます。

日本第四紀学会事務局

〒169-0072 東京都新宿区大久保2丁目4番地12号 新宿ラムダックスビル10階
株式会社春恒社 学会事業部内

E-mail: [daiyonki\(at\)shunkosha.com](mailto:daiyonki(at)shunkosha.com) 電話：03-5291-6231 FAX：03-5291-2176